

# 全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和3年9月1日

(開会宣言 午前 9:54)

議長

皆さん、おはようございます。少し時間は早いんですが、ただいまから全員協議会を始めたいと思います。

(議長挨拶)

今日は、第4回の定例会ですけども、今日から17日間、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、定例会前の全員協議会を始めたいと思います。

本日は、全員が出席されております。

それでは、早速ですが協議に入ります。

去る8月23日に議会運営委員会が開催されておりますので、その会議結果の報告を委員長に求めます。

辻井議員。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果を報告いたします。

去る8月23日午前10時から委員会室において、山口議員が欠席されたので、委員5名及び議長の出席の下に本委員会を開催し、今定例会に付議された議案の取扱い及び日程等について協議いたしました。

委員会には、説明のため、総務課長の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず、今定例会における付議事件は、契約案件が1件、令和2年度一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算についての認定が12件、令和3年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算関係が6件、条例関係が3件、指定管理者の指定が1件の合計23件であります。また、諸般の報告では、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてが1件ございます。これらについて、その概要を総務課長から説明を受けました。その後、これら議案についての取扱いについて協議し、それぞれ所管の各常任委員会にその審議及び協議を付託することに決定いたしました。

今定例会で審議する23議案のうち、議案第54号を除く22議案について常任委員会に付託された議案は、議案第55号から議案第72号までの18議案を予算決算常任委員会に、議案第73号か

ら議案第75号までの3議案を総務文教常任委員会に、議案第75号の1議案を産業厚生常任委員会に、それぞれ付託することといたしました。

また、議案第54号 令和3年度美浜町ケーブルテレビ施設更新工事（第4期）請負契約については、本会議の初日に採決が必要であることですので、この後の本会議で上程後、全員協議会で審議することにいたしました。

次に、一般質問の件ですが、今定例会の通告者は5名であり、9月2日の午前10時から行うことに決定いたしました。

現地視察につきましては、関西電力送配電の若狭幹線改良工事現場を、13日の午前9時から視察することに決定いたしました。

なお、悪天候等により現地視察が実施できない場合は、全員協議会室において、工事概要等の説明を事業者から受けることとなります。

また、今会期中に全員協議会を開催して協議する案件につきましては、現在のところ理事者側から協議の申出がありませんが、申出がある場合は御協議をお願いしたいと思います。

各常任委員会の日程については、予算決算常任委員会は9月6日、7日の両日とも午前10時から、総務文教常任委員会は9月8日午前10時から、産業厚生常任委員会は同日9月8日の午後1時30分から、全員協議会室で協議することに決定しました。

次に、陳情書が提出されておりますので、その取扱いについて協議しました。地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情が、協議の結果、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

また、辺野古新基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情は、陳情内容が本町の権限に関与しない事項で、国・県等の施策にその対応が委ねられているものであることから、議長預かりとしました。

以上、これらを考慮いたしまして日程調整しました結果、今定例会の会期は本日から9月17日までの17日間とすることに決定いたしました。

今定例会の日程につきましては、別紙日程表のとおりでございますが、本日は、この後、本会議を開催し、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案上程の後、委員会付託を行い、その後、全員協議会を開催し、議案第54号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、議案第54号について質疑、討論、採決を行い、再度休憩し、予算決算案件を除く4議案について全員協議会で詳細説明を受けることにいたしております。

最終日の17日は、午前10時から本会議前の全員協議会を開催し、その後、本会議を開催いたしまして、初日に上程されました議案について委員長報告、質疑、討論、採決という日程といたしております。

以上のとおり、今定例会の運営に関わります協議を終了いたしました。

次に、12月の定例会の会期及び日程についても協議を行いました。正式日程は、議案数や内容等により、定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では12月1日から12月16日までの16日間の会期予定といたしました。

以上のように協議を行い、午前11時7分に閉会しました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果報告を終わります。

議長

議会運営委員長の報告は終わりました。

報告事項に関し、質疑はございませんか。

河本議員。

河本議員

議長預かりにした案件が報告されとったんですけど、議長預かりにしたものを、一々報告、議運の報告で報告する必要あるのかなと思って。それやってたら、議長預かりの案件なんて数多くあるのに、それ一々、一々という言い方は悪いけど、議運で審査して、議運がさも決定したかのような報告をしていかなあかんので、そこは必要ないんじゃないかなと思うんですけど。事務局どうやろ。

議長

事務局。

議会事務局長

議運で決まって、全協でということ、もうお知らせいいのかなと思ったんですけど、令和2年4月から要綱を議会のほうで改正しまして、会議で議論する陳情書ということで、今、委員長が申し上げましたとおり、内容が本町の権限に関与しない事項で、国・県等

の施策にその対応が委ねられてるということで、議運で決まったんですけれど、一応、全員協議会等の場において議員に周知することになっておりますので、それを議会運営委員会を通して、今後、置き換えていただいてもよろしいのかなと思うんですけれど、今回は全協で報告したということで、委員長報告に上げさせていただいた次第でございます。

議長  
議会運営委員長

辻井議員。

確かにそうなんですけれども、美浜町議会にこういう陳情も上がるとということ、各議員に周知できるものと思いますから、いいんじゃないかと思います。

議長

この件に関しては、議長預かり、私の所管になりますので、次回の議会運営委員会でその話を協議させていただいて、実際にこうやってやはり載せたほうがいいのか、もう載せないでいいのかという協議を、議会運営委員会のほうで決議を取って、皆さんに御報告したいと思います。それでいかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、議会運営委員長の報告を終わります。

本定例会における提出議案及び日程表につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりでございます。各議案について付託いたします各常任委員会におかれましては、よろしく審査及び協議をお願いいたします。

次に、本日の議事運営日程でございますが、議会運営委員長から報告のあったとおり、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案上程後、委員会付託を行い、休憩して全員協議会を開会いたしまして、議案第54号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、議案第54号について質疑、討論、採決を行い、再度休憩し、全員協議会を開会して予算関係以外の各議案について理事者より詳細説明を受けることといたしますので、よろしく申し上げます。

以上で、全員協議会を終了いたします。

それでは、ただいまから本会議を開会いたしますので、直ちに議場へお集まりください。

(閉会宣言 午前10:07)

(開会宣言 午前10:49)

議長 改めまして、おはようございます。皆さんの御協力を得まして5分も早くから始めたいと思います。よろしく申し上げます。

(挨拶)

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

最初に、町長から挨拶をお願いします。

町長。

町議長 (挨拶)

議長 ありがとうございます。

それでは、先ほど上程されました議案第54号から議案第76号までの13議案のうち、本日採決を行います議案第54号 令和3年度美浜町ケーブルテレビ施設更新工事(第4期)請負契約について理事者から詳細説明を受け、その後、一問一答で質疑を受けたいと思います。

それでは議案第54号についての理事者の説明を求めます。

エネルギー政策課長 (詳細説明)

議長 議案第54号の説明は終わりました。

これに関し、質疑はございませんか。

川畑議員。

川畑議員 撤去工事を来年の4年以降にやるという話で、今、設置するものと撤去するものとの、何か邪魔になるとかならないということは、ちゃんとできとんのやろうかね。今のあるやつをそのまま撤去するんやけど、それに関して邪魔にならんとか、新しいところで設置するという事でよろしいんですかね。

議長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 撤去工事を今回、次の年度でやるということでございますけども、今回、新設する建物工事で設置するという事と、撤去につきましては、邪魔にならないということで配慮してやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長 ほかにありませんか。

ほかに質疑がないようですので、これで議案第54号の質疑を打

ち切ります。

理事者におかれましては、これで退席いただいて結構です。御苦  
労さまでした。

(理事者退席)

議 長

それでは、この後、本会議を再開しますが、採決時において討論  
はありませんか。

討論なしということです。

以上で、全員協議会を終了いたします。

それでは、直ちに本会議を再開いたしますので、議場へお集まり  
ください。

(閉会宣言 午前 10 : 58)

(開会宣言 午前 11 : 02)

議 長

ただいまから全員協議会を開催いたします。

それでは、先ほど上程されました各議案のうち、予算決算常任委  
員会の付託議案以外の4議案について、それぞれ議案ごとに理事者  
から詳細説明を受け、質疑を行いたいと思います。

各課長におかれましては、簡潔に要点を要領よく御説明いただき  
たいと思います。

議員におかれましても、各議案については委員会に付託し、審議  
されますので、全員協議会における質疑は、総括的または大綱的な  
ものにとどめていただきますよう、御協力をお願いします。

それでは、初めに議案第73号 美浜町税条例の一部を改正する  
条例の制定についての説明を理事者に求めます。

税務課長

税務課長

(詳細説明)

議 長

議案第73号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで議案第73号の質疑を打ち切り  
ます。

次に、議案第74号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例の  
制定についての説明を理事者に求めます。

住民環境課長。

住民環境課長  
議 長

( 詳細説明 )

第 7 4 号の説明が終わりました。

これに関し、質疑はございませんか。

川畑議員。

川畑議員  
議 長

マイナンバーカードのことですか。

そうです。いいですか。

ほかにありませんか。

質疑がないようですので、これで議案第 7 4 号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第 7 5 号 美浜町体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての説明を理事者に求めます。

教育委員会事務局長  
議 長

( 詳細説明 )

議案第 7 5 号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

川畑議員。

川畑議員

前回の全協の中で、耐震性が悪いということで、もう施設を使わないということで話があって、その後、議長のほうの内容の中にも、実は中に倉庫として使うというときの耐震性に対して、危険じゃないかとかという話も出たんですけど、その辺の解決というのはできてますかね。

議 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

前回の全協のときに、議長からそのような御質問を受けたところでございます。そのときにも回答させていただいたところでございますが、今後、体育館の使用に当たりましては、屋根部分のところの耐震性が弱いという結果を頂いておりますので、照明等、落下が一番危険と考えております。その辺の照明等、再度、もう一度検討、見直しを行いながら、来年 4 月 1 日に向けて進めていきたいというふうに思っております。

議 長

ほかに。

2 回目以降はもう座ったままで回答していただくように、アクリル板がありますので、立たなくて結構です。よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

ほかに質疑がないようですので、これで議案第 7 5 号の質疑を打

ち切ります。

次に、議案第76号 美浜町農業人材育成拠点施設の指定管理者の指定についての説明を理事者に求めます。

産業振興課長。

産業振興課長  
議長

(詳細説明)

議案第76号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

河本議員。

河本議員

株式会社みはまアグリチームについての概要をもっと詳しく知りたいので、委員会のときにでも概要の詳細とかありましたら提出いただきたいと思います。いかがですか。

議長

よろしいですか。じゃあ、お願いします。

ほかに。

山口議員。

山口議員

研修棟ないし生産施設ということで、今ずっとこっからでもぎりぎり見えるように立派なものが出来上がってるというのには、指定管理ということに対しては何の反対もないんですけども。多分、後々出てくるんじゃないかなと思うのは、多分そこ行くにも駐車場とか、そういうものが物すごく、職員が止める駐車場ぐらいたったらいいんでしょうけど、そういうものの問題が、これはどうするんですかというのは、多分、指定管理をしてもらって、活動になったら必ず出てくると思っておるんですね、駐車場の問題。そういう問題は、こういうところに指定管理を渡す前に解消しておいたほうがいいのかなと思いますけど。そんな問題はないですか。ちょっと質問的にはこの場所じゃ。

議長

産業振興課長。

産業振興課長

ただいまの御質問、関係、中で仕事する方の駐車場とかいうことになるかと思いますが、今、指定管理の範囲が、ハウスのあるところ、周り周辺ということになりますので、そこに車を止める場所も確保できますので、その中で考えさせていただきたいというふうに思っております。

議長

よろしいですか。

副議長。

副 議 長 先ほどの河本さんと同じなんですけど、これは指定管理者を指定したいと、みはまアグリチームにしたいという議案なのに、この会社の概要が全く分からない。その辺の感覚がよく理解できなかったんで、同じようにちゃんと会社案内と会社の概要が分かるもの、信頼できるものであるということが我々理解できるような資料を頂戴したいというふうに思います。

議 長 では、委員会でぜひともお願いします。  
ほかにありませんか。

川畑議員。

川畑議員 委員会のほうで指定管理者の指定をする条例というのを見たことがあまりないんで、できたらそれもちよっと用意してほしいと思います。

議 長 ありますか。

では、それも用意お願いします。

ほかにありませんか。

ほかに質疑がないようですので、これで議案第76号の質疑を打ち切ります。

以上で、議案第73号から議案第76号までの4議案の詳細説明と質疑は終わりました。

以上で、本日予定しておりました案件は終わりました。

これをもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

なお、明日2日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。御苦労さまでした。ありがとうございました。

(閉会宣言 午前11:20)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 竹仲 良廣